

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、国は首都圏の深刻化を踏まえ、1月7日に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を対象に緊急事態宣言を再び発令いたしました。

新潟県では、これまで発令していた独自の基準である「警報」を継続し、県民に向けてさらに強く感染防止対応を呼びかけています。

本市においても、連日感染者が確認されている状況であり、特に若い人の感染が多くみられるなど、新潟県内の市町村の中でも非常に多い人数となっています。

あらためて市民の皆様をお願いします。

新潟県が呼びかけています普段顔を合わせない人や県外に行かれた人との食事会・飲み会等については慎重に判断し、極力控えてください。

緊急事態が宣言された区域など感染拡大がみられる都道府県への不要不急の往来についても、慎重に判断し、極力控えてください。

燕市では、市民の皆様の安心の確保のため、引き続き事業の実施にあたっては感染予防対策を徹底いたします。

3月に開催を予定しておりました令和3年燕市成人式は、11月に延期し、前回と同様3会場に分散して開催することといたしました。

今が燕市にとっても正念場と言えます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年1月8日

燕市長 鈴木 力